

令和6年2月16日 定例記者会見(報告)

1 日時 令和6年2月16日(月)13時50分～14時30分

2 会場 庁議室

3 出席者

<報道機関> 山形新聞、読売新聞、米沢日報、NHK、SAY、TUY

<市> 市長、秘書広報課長

4 記者クラブからの質問事項

- (1) 学校給食共同調理場整備運営事業検証委員会の報告書についての受け止めをお聞かせください。
- (2) プラットヨネザワの外部監査について、進捗状況と今後の対応について
- (3) その他

5 内容

○秘書広報課長

只今から令和5年度2月の定例記者会見を開催いたします。予め頂戴しております質問につきまして、市長がお答えいたします。なお、その後の進行につきましては幹事社にお願いしたいと存じます。

○市長

それでは定例の会見を行いたいと思います。

1つ目の学校給食共同調理場整備運営事業検証委員会の報告書について、2月9日に教育委員会に提出されまして、同日、教育委員会から私に報告をいただいております。

まず、今回の検証結果ですが、私の美味しく安全な学校給食の実現という公約の実現に向けて、現在計画を進めている給食センターで対応できるのか、ということを検証委員会で検証していただきました。結論として、アレルギー対応、また地元食材の活用、地産地消、それから米沢栄養大学との連携、この3点に対しまして「十分期待できるものと判断した」との報告でありました。

私としましては、これを受けて、これまで留保していた仮事業契約の締結をさせていただきます。なお、これを私の責任として実現できるものにならないと考えております。

地産地消の地元食材を増やすことに関して言いますと、米沢市内の納入の事業者

の方々や生産者の方々と教育委員会との協議の場などを作りながら、現状よりもより多くの質の良い食材が使われるような具体的な計画作りに着手すべきであると教育委員会に伝えたところです。

また、米沢市にお住まいで、山形県立米沢養護学校のような米沢市立学校以外の学校に通われているお子さんにも、申請を頂ければ学校給食を無償化することもお伝えしていきたいと思います。さらに、学校給食共同調理場の工事の関係で、お弁当を使うといった地区においても実際にかかった食材費を無償化に出来るような方策を教育委員会で検討しており、校長会の方々とも完全無償化の実施に向けた準備も進めているところです。

2つ目のプラットヨネザワ(株)の外部監査についてですが、日本公認会計士協会山形県会より公認会計士を推薦いただきましたので、その方に外部の調査を依頼したところです。具体的には、今月の25日までは基本的な調査を終えるように調整をしているところです。公認会計士の氏名については非公開とさせていただきたいと思います。米沢観光推進機構の現会長である私としては、公平性、また透明性をより高めるという観点から運営の改善案を作る必要があると考えており、具体的な内容については外部監査の結果を受けてから公表することになると思います。

補足であります。民法108条無権代理行為の回避に対する本市の対応であります。令和4年分は、令和6年米沢市議会3月定例会に関係議案を提出し、それぞれの事業について追認の議決を得るべく準備を進めているところです。令和5年度分については、まだ事業が現時点で完了していないため、令和6年度のしかるべき時期に議会へ追認をいただく議案を提出し、それぞれの事業について追認の議決を得るべく準備を進めているところです。

令和3年度以前の行為については、今後の調査となることから、その調査結果を踏まえ、改めて議案の提出時期について議会と相談し、対応していきます。

なお追認を必要とするものは、単年度分でおおよそ40件ほどあると見込んでおります。

○秘書広報課長

それでは、ここからの進行は幹事社にお願いします。

○記者

給食センターについてですが、大枠としてのスケジュールは当初の予定通りに進めていくお考えでしょうか。

○市長

全体のスケジュールは当初の予定通りです。

○記者

仮事業契約は済んでいるのでしょうか。

○市長

現時点で済んでいるかは確認が必要になりますが、仮事業契約の内容について了承し、稟議書に判を押しました。

○記者

市外に通う中学生も給食無償化の対象とするということですが、市内在住の中学生に限定するということでしょうか。また、山形県立米沢養護学校の例を挙げられていましたが、それ以外に考えられるところがありますか。

○市長

米沢市民ということですが、詳細はこれからになりますが、例えば山形県立東桜学館や山形大学附属中学校に通っておられるお子さんもいらっしゃると思います。完全に家族で引っ越されている場合は別ですが、基本的に住所地が米沢市であれば、申請をいただいたうえで対応することになると思います。

○記者

市外の学校の給食費はそれぞれ異なると思いますが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○市長

現時点で考えているのは、市外の学校の給食費を補填するのではなく、米沢市の給食費分を負担する、この分をそれぞれの家庭に振り込ませていただくことで無償化になるということです。

○記者

このことは市長の思いなのか、そういった要望があったからなのでしょうか。

○市長

要望があったわけではありません。基本的には完全無償化と申し上げているので、分かりやすくしたほうが良いという考えです。

○記者

そういうお考えであれば、弁当代も負担するということでしょうか。

○市長

各家庭でお弁当にかけた分ではなく、学校給食分を平等に米沢市が御家庭に振り込むということになります。

○記者

1月の定例記者会見で、学校給食に提供するものは山形県一のものを指すということでしたが、それに関するデータ等を2年後のオープン時に公開する予定でしょうか。

○市長

きちんとした現状をまずは調べるのが重要だと思います。現状をきちんと把握したうえで計画を作らなければなりません。そしてその後、皆様にお示しすることになると思います。メニュー作りも簡単ではなく時間のかかる事だと思いますので今後、生産

者の方や事業者の方と話し合いの場を作っていくことが必要だと思います。

○記者

米沢観光推進機構の追認の件です。住民監査請求をした方は、「追認しても意味がない」とおっしゃっているそうですが、議会での追認をどのように捉えているのかを改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○市長

議会の追認を受ければ、民法上の無権代理行為が有効になるため、きわめて意味のある行為であると思っております。これは顧問弁護士や代表監査委員の意見をお聞きしての対処方針です。

○記者

今、40件ほど必要な追認があるとのことですが、起点はいつでしょうか。

○市長

単年分でおよそ40件です。米沢観光推進機構に限らず他の外郭団体の部分も含まれているかは確認が必要になります。

○記者

これは負担金の支出ということでよろしいでしょうか。

現在、追認を改めて遡って求める理由にはどのような意味合いがありますか。

○市長

無権代理行為が無効だと想定されるものについては、積極的に解消していくということが大事だと思います。なお、プラットヨネザワ(株)に対する外部監査の終了後、今後の改善策について改めて皆様に会見等で御報告していきたいと思っております。

○記者

先ほど市長が回答された中に、確認が必要な事項がありましたが、改めて行政側から回答をお願いします。

○秘書広報課長

後ほど投げ込みと同じ形で回答させていただきます。

○記者

米沢観光推進機構に対する追認は、1月31日の1月臨時会で議決され無権代理行為は解消されているという認識でよろしいでしょうか。また、それは何年分でしょうか。

○秘書広報課長

今回、追認を受けるのは単年度です。

○記者

追認行為自体が認められないと山形地裁に訴えがありました。市は訴状が届いていないのでコメントできないとのことですが、このことについて改めてお伺いします。

○市長

訴状が届いていないので安易なコメントは出来ないと思っております。

まずは、米沢市と米沢観光推進機構の改善案に対して、米沢市監査委員から勧告を受けております。米沢市長としてその勧告に対し回答することが先決であり、重要なことだと思っております。

○記者

今後、プラットヨネザワ株に対する監査で一定の予算がかかるかと思いますが、その予算はどこから支出されますか。

○市長

米沢観光推進機構からです。

○記者

同様のケースで他に無権代理行為にあるようなケースが40件ほどあるということですか。

○秘書広報課長

米沢観光推進機構以外の市全体で、令和4年度の単年度ということで調査をしていると聞いております。令和5年度につきましては、まさに事業期間中ということでありますので、改めて調査し、その結果を受けて追認を求めると聞いております。

○記者

令和4年度については40件ほど確認ができ、追認の議案を出す予定で、現在進行中の令和5年度については精査中ということでよろしいでしょうか。

○秘書広報課長

40件の変動はあるかと思えます。

○記者

公認会計士の氏名を非公開にするのはどんな理由でしょうか。

○市長

公認会計士本人、および日本公認会計士協会山形県会の希望です。

○記者

米沢市として、名前を公表していただいた方が、より客観的で透明性が高まる気がしますがいかがでしょうか。

○市長

日本公認会計士協会山形県会では極めて公正な会計が行われていて、より適正な調査が出来ると思っておりますので、私はそうは思いません。一つ申し上げますと、米沢市以外の方です。米沢市以外の方が地域的な関係も含めてより客観的にできる可能性は高いと思っております。

○記者

先程、裁判の話もありました。そういう外部に対しての客観性、透明性に関して非公開より公開の方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○市長

公的な団体が推薦された方でありますから、名前を公表することが客観性、透明性につながるとは思いません。

なお、調査の内容についてはできる限り公開したいと思います。

○記者

先日、米沢市立第一中学校で起きた女子生徒への公然わいせつ事件についての市長のお考えをお願い致します。

○市長

本件については、当日コメントを出させていただいておりますが、いかなる事情があろうとも、罪を犯したことは極めて残念でありますし、教育者として許される話ではないと思います。市長として、被害にあわれた方、その御家族に対して心からお詫びを申し上げます。

市内中学校の生徒さんに対する心のケアについては、教育委員会で進められております。教育会議においても、教育委員の方々と今後このようなことが起きないように体制づくりに力を注がなければならないと思っております。

○記者

原因に対してはどのようにお考えでしょうか。

○市長

私も状況を存じ上げないので捜査やその状況を見守るしかないと思います。

また、当該中学校の様子もわかりませんので、私が軽々にこの場で発言するのはふさわしくないと考えます。起きたことに対しては大変残念でありますし、教師としてはあるまじきことであったと思います。

○記者

再発防止と生徒へのケア等、現在どのような状況でしょうか。

○市長

スクールカウンセラーを派遣すると聞いております。また、教育委員会において各中学校長会等を通じて各学校の校長先生に再発防止について、注意喚起の指示を行ったと聞いております。

○記者

教育委員会では、今回の中学校での事案や給食の問題などで忙しいと思います。教育長の選任を早急にするなどの対応はなされないのでしょうか。

○市長

現、教育長職務代理者の対応で不十分であるとは全く思っておりませんし、給食に関わる議論につきましても教育長がいたから、いるから進んでいるとも全く思いませんので、不在であることの弊害が現時点で生じているとは思いません。

当該中学校の事案についても事件が起きたのは昨年と話と聞いておりますので、不在によってこの事件が起きたという考え方は、時系列的にも皆無ではないでしょう

か。

○秘書広報課長

先程の項目一番の学校給食に関しまして補足したいと思います。先程、市長から学校給食無償化に関する対象者について、市立学校もとより市立学校以外の部分につきまして、申請があればというお話と、工事に入った学校についての対応についてのお話がありました。そちらにつきましては現在、教育委員会でまさに検討、精査している段階です。市長からお話がありました通り、これから校長会に図り各小中学校に周知、段階を踏んで進めることとなりますので、現段階では内容を含めまして検討段階ですので最終的な結論決定事項ではないということを御承知おき頂ければと思います。よろしく申し上げます。私からは以上です。

○記者

市長の発言を取り消すという事でしょうか。

○秘書広報課長

決定事項ではありませんという注意喚起とお願いでございます。

○市長

細かなやり方等に関しては検討しているということです。考え方として完全無償化と申し上げた以上は、米沢市立学校以外に通っている方々の対応をきちんとしたいと思います。そうすることによって予算が膨れるということはありません。

○記者

昨日の「知事との若者の地方創生ミーティング」において、市長が実行すると発言されたことについて、その思いと考えをお聞かせください。

○市長

米沢駅前についての知事の発言について、米沢駅前を米沢らしく、「城下町米沢」の駅に降り立ったなど感じられるのがよいのではないかと受け取りました。これまでもそういった発言をされております。長い意味での開発、駅前づくりというのは私が選挙の時から申し上げておりましたので、私が市民の皆さんと実行してまいりますと知事にお伝えしました。県の御協力もいただけるものだと思っております。

○秘書広報課長

それでは以上を持ちまして、2月の定例記者会見を終了いたします。